

令和6年度 鹿児島地方最低賃金審議会
第2回 鹿児島県最低賃金専門部会議事録

開催日時		令和6年8月1日(木) 10時00分～12時30分
開催場所		鹿児島合同庁舎 第2会議室
出席者	公益代表委員 (2名)	伊藤周平 川口俊一 松枝千鶴 (敬称略)
	労働者代表委員 (3名)	海蔵伸一 白石裕治 眞下浩一 (敬称略)
	使用者代表委員 (3名)	岩重昌勝 千代森修一 濱上剛一郎 (敬称略)
	事務局 (3名)	森川労働基準部長 小城賃金室長 西野賃金室長補佐
議題	1 鹿児島県最低賃金の改正審議について 2 その他	
配付資料	1 経済・物価情勢の展望 (令和6年7月、日本銀行) 2 県内雇用失業情勢 (令和6年6月) (鹿児島労働局定例記者会見資料: 令和6年7月30日) 3 県内景況 (令和6年7月31日、鹿児島銀行・九州経済研究所) 4 全国企業短期経済観測調査結果 (令和6年7月1日、日本銀行鹿児島支店) 5 鹿児島市の消費者物価指数 (令和6年6月分、鹿児島県)	

○ 川口部会長

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回の鹿児島県最低賃金専門部会を開催いたします。

まず、本日の部会の成立について、事務局より報告をお願いいたします。

○ 小城賃金室長

本日は、公益委員3名、労働者代表委員3名、使用者代表委員3名の合計9名の委員に御出席していただいておりますので、定足数を満たしており本専門部会は有効に成立していることを御報告いたします。

また、会議の公開につきまして、事務局にて本日の会議の開催に先立ち傍聴及び取材希望について周知を行いましたところ、5名の方から傍聴の希望を受け付けております。また、共同通信社、南海日日新聞、K T Sの記者の方から取材希望を受け付けており、ただいま待機していただいております。

以上です。

○ 川口部会長

ありがとうございました。

本専門部会は成立しているとのことですので、これから審議に入りたいと思います

が、ただいま事務局から話がありましたように、本日は傍聴と取材を希望される方々がいらっしゃいます。公労使三者がそろって議論を行う場においては公開としたいと思いますので、事務局は傍聴希望者と取材希望者を入室させ、会議資料の配付をお願いいたします。

<事務局：傍聴者、取材者を案内>

○ 川口部会長

それでは、議事のほうを再開いたします。

前回はずね、参考人の方々、鹿児島県労働組合総連合の福丸さん、日本民主青年同盟鹿児島県委員会の長野さん、お二人の方々から意見陳述を受けました。その後、労働者側の基本的な考え方、使用者側の基本的な考え方の報告を受けたところであります。

基本的な考え方、主張につきましては、まず、労側がですね、鹿児島県においても早期に 1,000 円に到達しなければならない、地域間の額差縮小を目指す、昨年度の地方審議において、Cランクの引上げ額・率がA、Bランクを上回った実績を重く受け止めるべきである、労働力不足が深刻化する中、賃上げしなければ人材確保できなくなり、事業運営の継続が危うくなっていくという状況下で最低賃金の引上げは不可欠である、最低賃金の引上げにおいては、生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準とすべきである、最低賃金近傍で働く労働者の生活は昨年以上に苦しくなっており、年収の低い層ほど暮らし向きが悪化している、社会に向けて私の賃金も上がるという明確なメッセージを発信すべきであるといった基本的考え方をお示しいただいたかと思えます。

一方ですね、使用者側の基本的な考え方として、主立った主張としまして、まず、鹿児島県の最低賃金は、コロナ禍の時期も含め、この3年間で104円引き上げられ、影響率はおよそ20%に達し、最低賃金の引上げを負担と感じる企業も増えている、全体とすれば景気は改善傾向にあること、物価高が続いており生活者の負担も増えていることなどを考慮すれば、最低賃金を引き上げることの必要性は理解している、近年の引上げペースは早過ぎる上に、原材料高、人手不足などで体力が疲弊して、賃上げの余力が乏しい企業も多々出てきている、最低賃金は法が定める三要素で決定されるものであるが、使用者側とすれば、特に企業の支払い能力にしっかりと焦点を当てるべきであり、賃金改定状況調査の第4表を重視するとの基本的な考え方に変わりはない、持続的に賃上げができる環境整備を一層進める必要がある、発効日については10月にとられることなく、地域の実情を勘案した審議を尽くすべきである、引上げ額は、他県の動向も勘案しながら、鹿児島の経済状況にマッチした水準で決定すべきである

といった基本的な考え方をお示しいただいたと思います。

ということで、前回ですね、7月22日は目安額が出される前でした。そして、今回、目安額がCランク50円ということで出された後に、今回の第2回の専門部会が開催されておるところであります。

ということで、前回お話ししたように具体的な金額の審議に入りたいと思いますので、双方にはですね、前回の会議において具体的な金額提示を明示していただきたいというお願いを確認しておるところでございます。本日は、この点について御発言をお願いしたいと考えておるところであります。

まず、労働者側のほう、いかがでしょうか。お願いします。

○ 白石委員

労働者側、白石です。よろしくお願いいいたします。

今回、目安が出たというような段階の中で、追加資料といえますか、こちらの主張のところを、資料を用いて説明したいと思います。

まず、1ページ目を開いてもらいまして、この出どころは九州経済研究所の2024KERのデータブックという中から、昨年もちよっとお見せしましたけど、現在の鹿児島県は、というような形でいきますと、まず一つ目の人口ですね。これを見る限り人口も年々減っていくという傾向は変わらないのかなというふうに思っております。下の図のところも、出生そして死亡、これを捉えた中でもやはり人数は鹿児島県の県内では落ちていくというところになっていくと思います。

3ページ目なのですが、ここの年齢別の人口というようなところで見ると、生産年齢人口の比率は11.2%それぞれ低下しているのに対して、老年人口比率が19.8%というようなことで上昇していきまして、一層鹿児島県の場合は、高齢化が進んでいくという形になっております。下のピラミッド型も同様なグラフを示していると思います。

また、4ページにおきましては、鹿児島県の入出の流れというようなところで見ると、やはり同じ九州というようなことで、福岡、そして大都市東京、そして宮崎、熊本と両方とも入りも出も上位を示しており、合計で見ると、やはり入りよりも出のほうが、多くなっているというような傾向が今年も続いているというような状況にあります。また、世帯数におきまして、単身世帯や夫婦のみの世帯が増加というようなことで、1世帯当たりの人員は減少傾向が続いており、23年度は2.12人だったというようなことになっております。

また、5ページにおきまして、将来の人口というようなところでいきますと、年少人口が2.0ポイント減少、そして、生産年齢人口が6.7ポイント減少するということが書かれております。そして、5ページの下の方なのですが、本県の状況というようなところで見ると、男性のほうは正社員が70%と最も多くはなっており

ますが、片や女性のほうを見ると正社員のほうが 44%、次いでアルバイト、パート、そして派遣というようなところは、ほとんど同じような半数ぐらいを示しているという状況になっていると思います。

6 ページにおきまして、全国と本県の給与の格差というようなところを見ると、約 8 割、79.8%というようなことで、全国的にも、低いというようになっております。また、下のグラフなのですが、全国の加重平均は 1,004 円と初めて 1,000 円台に乗ったということですが、全国の加重平均との差は 107 円と、前年から 1 円縮小したものの全国の加重平均はですね、89.3%というふうになって、令和 2 年度の 91.3%より下がったというようなことが、九州経済研究所の 2024 のデータの中でも示されております。

続きまして 7 ページですが、労働者側の地域別最低賃金に関わる課題と認識というようなことで、改めてなのですが、絶対水準が低いということと、地域間格差が大きい、地域別の最低賃金になっていると。その中で誰もが時給 1,000 円というようなことを目指しておりますが、やはり全ての働く者のセーフティーネットとしては不十分だと。やはり最低賃金に関してはセーフティーネットであるのだということに重きを置かないといけないというふうに思っております。2023 年度は、220 円まで拡大していると、また、地方の中小零細企業の事業継続発展の厳しさに拍車がかかるというようなことを思っております。

次に、8 ページ目になりますが、8 ページ目は昨年度の地域間の最低賃金の額になります。4 ランクから 3 ランクのほうになりましたが、やはり中賃においても昨年度は A が 41 円、B が 40 円、C が 39 円というようなところでしたが、昨年を見ると C ランクのほうが 44 円というようなことで、改定後の地賃の額が、平均で 898 円という C ランクというところになっているというところと、9 ページですが、前回も話をさせてもらいましたが、C ランクを中心に目安を大幅に上回る金額が出ているというところはほとんど C ランク、あるいは B ランクの下位のところというようなところで、佐賀のプラス 8 円を中心に、鹿児島のは 5 円というようなところで、やはりここは地域間の格差をなくしていかないと地方のほうから人が出ていくというようなことが、きちんと分かるデータになっているのではないのかなというふうに思っております。

続きまして、10 ページのほうですね。地域別の賃金の結果というようなことでグラフに示したものが 10 ページになります。

そして、11 ページ、毎年人口流出というようなところで出させてもらっておりますが、新卒の就職の内定状況なのですが、一番上が、高卒、大卒などをトータルしたものでございますが、全体で令和 6 年度は、56.77%と、県外のほうに 43.23%というようなことで人口流出をしていると。令和 5 年、4 年はコロナ禍の中で県外に出ている人間が率としては少なくなっておりますが、それ以前は 53%、52%というよう

なところで、コロナが収束して再びまた県外への就職が増加傾向に今後出てくるのではないのかなと思っております。

12 ページのほうなのですが、その新卒者のほうの初任給を見た場合に、これは鹿児島労働局のほうのホームページから取ってはおりますが、男子・女子併せて見ておりますが、ちょっと気になった点は、男性の今一番上、中学は県のところが初任給が15万というようなところで見てみますと、法定の173.8時間で割った場合に、時給が863円になります。この時点で最賃割れを起こしていると。この法定の時間ですとですね。そして、横のほう、鹿児島県の令和5年の毎勤で取ったデータでいきますと129.3時間というように見ると、1,160円というような数字になっております。中学卒の男子が最低賃金に達してないと、法定で計算すると、というふうになっておりますが、やはりこの全体の流れの中で、法定の173.8時間で換算するということがいかなものかなと。もし、これが本当に通っているのであれば、最低賃金以下で採用しているというようなことになっていきますので、労働時間のほうも加味していかないといけないのではないのかなというふうに思っております。

そして、次に13ページ目、これは九州経済研究所のKERの今年度3月号の掲載の中からですが、人手不足時代に立ち向かう九州というようなことで題しまして、そこから抜粋しております。図のほうにありますように、不足数は福岡県、鹿児島県、熊本県の順に多いのですが、30年の生産年齢人口の比率では長崎、鹿児島、宮崎と高く、全国の水準を上回るというようなことが記載をされております。

そして、14ページ目に移らせてもらいます。やはり今年度のところは、物価が上がったというようなところで、生活を直撃するというようなところで、これは本審の資料の中でもありましたが、鹿児島市の消費者物価指数というようなところで出しております。

15ページ目のほうに、総合指数で106.5%と、これもまた高くなっておりますし、中ほどの下のほうですね、食料に関しては115.9%というようなことで、やはり食べ物に関してはですね、高額になっていると。

そして、16ページにおきましても、下のところにありますように、主な動きというようなところで、野菜、電気代、果物をひっくるめてですね、このような状況で高くなっているというような状況でございます。

17ページはですね、持家を除く家賃の総合などのところで見ても、令和6年の5月で3.3%、そして食料も5.0%というふうになります。

次のページでいきますと、生鮮食品のほうが令和2年のところで2月で10.3%、17.4%、20.1%、21.4%と急激に上がっているというようなことになります。

特に19ページに重きを置きたいんですが、食料品のところでいきますと前年比で5%アップというようなところで、令和5年の5月、6年の4月、そして今年の5月

というようなどころで見ると、食料品が110.3%から114.9%、そして115.9%と軒並みずっと増加傾向にあると。その中で特に野菜、海藻を見ると、前年の同月比で22%、そして、野菜のほうでいきますと34.1%、そして果物で19.4%、生鮮の果物ということで22%、そして、下ほどの電気代におきましては17%も増加しているというようなことになります。やはりこれは同じ消費者の中でも、そして最低賃金の近傍で働く人たちも食べるものは一緒です。そのこのところの物価が高くなっているということは、相当生活のほうも苦しくなって打撃を受けているのではないのかなというふうに思っております。

それに伴って20ページに、再度、生鮮食料品というようなことで出ていますけど、前年同月比で21.4%と。やはり食べ物がこれだけ物価が上がれば生活は切り詰めていけないといけないという状況が、この中で分かってくるのではないかなというふうに思っております。

そして、物価高というようなどころで見ますと、同じように鹿児島県の自動車の保有台数のほうを調べてみました。これは一般社団法人の自動車検査登録情報協会というところからの資料なのですが、鹿児島の場合、合計で23位ですね。全国の中でも中ほどの自動車の保有量があるというふうな形です。

そして、次のページなのですが、車はたくさん持っているけど、では、それに使うガソリン代はどうなのかというようなどころで見ますと、レギュラー、ハイオク、軽油というような形で並べておりますが、レギュラーにおきましても上から3番目の高い金額。これは安い順番のほうで並べております。レギュラー、ハイオク、軽油、灯油、全てにおいて全国でトップ3の中に入ると。これだけ車を保有しておきながら、車の保有に関して、経費がこれだけかかっているのだというような資料になると思います。

そして、また改めてなんですが、やはり鹿児島の場合は離島を含んでいるというような形で、例年、議題になります。離島の場合はというようなことになるのですが、やはり九州管内、そして全国においてもなかなかこれだけ離島を含んでいる県はないというようなどころで見ますと、一般のプロパンガスにおきましても、鹿児島地域で7,778円。この金額を大島地区で比べた場合にはですね、大島地区のほうが1,703円高いというような状況にあります。同じく灯油はですね、453円高いというようなことで、離島で暮らしている生活のほうで、物価がより高くなっているというようなことが、鹿児島県のホームページの中でも見れるのではないかなというふうに思います。

次に、24ページ、先ほどの説明の追加ですが、プロパンガスにおきましても、項目は一緒なのですが、これを年ごとに見てみますと、令和6年のやつでも9,061円、令和2年からずっと揭示はしておりますが、毎年ずっと高くなっていると。物価はですね。そして、昨年度からすると急激に今年は物価が上がっているというようなことが

いろいろなところから分かります。

25 ページに移りまして、同じく物価上昇というようなところで見ますと、これも九州経済研究所の今月号の中に、米の価格上昇というようなことで記載されておりました。米の取引価格はですね、全銘柄で 15,597 円と、前年度同月に比べると、12.2%も米は上がっているというようなことで、やはり米はですね、日本人というか、みんなにとって主食でございます。主食である米の取引価格が 12.2%も上がっているという事は、生活のほうを打撃しているのではないのかなというふうに思っております。

そして、26 ページに移りまして、これは本審の資料の中の最低賃金額と生活保護の比較というようなところで、鹿児島県の場合、生活保護がですね、91,076 円というようなことで、令和 4 年と 5 年の 173.8 時間及び 0.807 が掛けられておりますが、この 2 段、この金額ということのを頭に置いてですね、次の 27 ページのほうに移らせてもらいたいと思います。

ここの中で、鹿児島県の最低賃金が 897 円で法定どおり働いたというようなところで見ると 155,000 円台というようなことになりますが、これを可処分所得のですね、0.818 を掛けたら約 127,000 円と。これを同じように厚労省の鹿児島県の総労働時間ということで 138.5 時間、これが平均でございます。総労働です。これで掛けた場合にはですね、124,000 円台と。これになおかつ、可処分所得の係数を掛けた場合、101,624 円になります。これは、生活保護の鹿児島市の 20 歳から 40 歳のところで見ると 103,060 円というようなことで、最低賃金で働いたときに生活保護との水準がどうなのだというようなところで見てもらいたいなということで提示させていただきました。また、生活保護の試算におきましては、生活の扶助、住宅、教育、医療、このようなところがプラスされております。最低賃金で働いたときの金額と生活保護でもらう金額というのは、やはり金額ではないところでいろんな扶助を受けているというようなところも頭に置いてもらいたいなというふうに思っております。

次に、28 ページになりますが、これも今月号の九州経済研究所なのですが、やはり夏のボーナスの使い方というようなところの調査でも、2023 年度の夏、そして冬、そして今年度の夏というようなところを見ましても、生活費の補填というようなところが一番で、群を抜いて 70%台ということになっております。いかに日々の生活を切り詰めながらですね、夏のボーナスを補填に回しているのかというようなところが、アンケートの中でも分かります。

次に 29 ページ、これは今年度の春季生活闘争の回答というようなことで、連合本部の集計ですが、これは全国の加重平均で 15,281 円、率で 5.10%というふうになっております。昨年に比べますと 4,721 円、率で 1.52 ポイントと。

その下の段ですが、ここにちょっと注目してもらいたいのですが、有期短時間というようなところで見ますと、加重平均で 62.70 円というような数字が出ております。

昨年にと比べると、9.92 円というような金額がプラスになっているというふうになっております。連合本部もですが、連合鹿児島県の集計におきましても、加重平均、今のところ 51 組合ではございますが、11,879 円、率で 4.88%と。そして企業別で見ますと、300 人未満のところでも、11,701 円、4.95%と。そして 300 人以上になりますと 11,930 円、4.86%というような数字になっております。やはり全体の流れを見ましても、労働組合のない未組織のところも含めまして、この流れを持続していかないといけないのではないかなというふうに思っております。

次に、31 ページのほうは、これは連合が出しているものなのですが、連合のリビングウェッジと呼ばれているものなのですが、これは労働者が最低限度の生活を営むのに必要な生活水準をはじき出しているものです。それによりますと、A、B、C ランクありますが、鹿児島の場合ですね、最低で 1,020 円、これがないと最低限の生活を営むことができないというようなことで、全国的にも集計を出しております。今のところ鹿児島県の最低賃金が 897 円ということで、ここにもまだ差があるということです。

次に、32 ページのほう、ここは最低賃金の改定状況の推移ということで、今、D ランク形式、四つのランクがあるというような形で今お示しをしておりますが、一番下の D ランクの中で色がついているところが、現状の C ランクになります。色がないところは B ランクになるというようなところで、一番右のほうは、今年が目安額が 50 円上がったときの表になります。

この中で下のほう、黄色い色をつけておりますが、これが全国最下位というか、最下位の金額の県になっております。これを見ると、鹿児島県の場合は、2018 年に単独の最下位になっているということと、最下位が黄色というふうになります。昨年度は、岩手のほうが 893 円とちょっと突出して低かったということもありますが、表の一番下、最低金額との差というようなところで見ると、鹿児島は例年 1 円プラスではございますが、ほとんど下位のグループに属しているというようなことになります。2023 年度は、4 円というふうになっておりますが、これは岩手との比較で、岩手を除けば、同じように 1 円というようなことで、鹿児島県の最低賃金は上げていかないといけないのではないのかというようなところで思っております。

次に、33 ページなのですが、これは厚労省の令和 5 年賃金構造基本統計調査から出しておりますが、これは外国人の短時間労働者の表になります。これは産業別、企業別の合計で、一番右なのですが、1 時間当たりで外国人の平均が 1,311 円というふうになっております。また、その中を見てもらいますと全てが 1,000 円以上というようなことで、外国人労働者に対して、賃金のほうは 1,000 円以上払われていると。そして、片や県民のほうになりますとまだ 1,000 円にも達していないというようなところで、やはりこのような人手がないという中で、外国人労働者に対してこのよう

な賃金を支払われているのではないかなというふうに思っております。

次に、34、35 ページなのですが、出どころのほうは鹿児島労働局のホームページにありますところの年齢別求人賃金ということで、ハローワークの鹿児島と熊毛、この二つのほうが、ホームページのほうにアップされておりましたので、その資料になります。そして、上が上限ということで、昨年9月から5月まで、合計と19歳以下という順番に出しておりますが、上限のほうでハローワークの求人の募集が5月現在の合計で1,138円、同じように下限で1,020円というふうになっております。合計で一番低いところでも、5月で60歳から64歳が1,015円というような形になります。この下限を最低賃金でというようなところで比較しますと、やはり最低賃金と募集額が、120円前後、乖離があるというような形になっております。これはやはり最低賃金ではなかなか求人は雇えないというようなことが、この表で読み取れるのではないかなというふうに思います。

同じように熊毛のほうもありますが、同様な傾向にあることが分かりますので、お目通しいただければなと思っております。

そして、36 ページになります。これは賃金構造基本統計調査から、短時間労働者の1時間当たりの所定時間というようなことで示しておりますが、令和5年度、産業計でいきますと、男女計の平均で1,119円、そして男性が1,208円、そして女性が1,087円、この時給で統計がなっているというふうになっております。令和2年からですが、やはりずっとこれを見ている中では、なかなか最賃との乖離が生まれている。そして、最賃では人を集めきれないんじゃないか。そして、令和5年の一番低い1,000人以上の1,103円というようなところと男女間の開きが、大分あるというふうに思っております。ここのところをやはり鹿児島の場合、男性のほうが高賃金、女性のほうが低賃金というような形になりますが、最初のほうで説明しましたが、労働者の分布というようなことで見ると、約女性の半数以上はですね、パート、アルバイトというような処遇になっているというような面から見ると、やはりここの乖離があるとちょっとまずいんじゃないのかなというふうになっております。

37 ページのほうですが、同じこの先ほどの資料を、九州管内でCランクのところを集めた表になります。企業、規模、合計というようなところで見ますと、一番上に鹿児島を置いておりますが、鹿児島が1,119円、Cランクの鹿児島を含めての平均を見ますと1,182円、そして差額がですね、合計で63円マイナス、男性でも163円、そして女性では35円差があるというような形になっております。同じCランクの九州管内の平均値で見ましても、全体で見ますと鹿児島の賃金は見劣りするというような状況になっていると思います。また、パートタイムの労働者のですね、一番最後ですが、これは中賃のほうにも出た資料でございますが、連合本部が作った資料になります。鹿児島県の動向を示したグラフになりますので、これを見ても、やはり最低賃金と募

集金額が合っていないというようなことで付け加えさせてもらいたいと思います。

やはり、前回の本審でもございましたが、やはり生計費というようなところを見ると、物価上昇というようなところで、今、特に示してみましたが、やはり物価がこれだけ上がればというようなところで、最低賃金近傍で働く者の生活が、より一層苦しくなっているというようなことが、分かるんじゃないかなというふうに思っております。

私のほうからは以上です。金額については海蔵委員のほうから。

○ 海蔵委員

労側、海蔵でございます。

今、白石委員から、労側提出資料について御説明申し上げました。各種データを踏まえますと、少し鹿児島県の最賃はセーフティーネットとしての機能が非常に低い、もしくは効果が低いというような認識を持っております。やはり中期的にはですね、大幅に引き上げていく必要があるというふうに考えております。そういったことを踏まえまして、労側として、提示額を 63 円引き上げて 960 円を提示したいというふうに考えております。

この額に至っている背景、要因などを少し申し上げますが、一つは物価高影響だというふうに思っております。やはり最賃近傍で働いている労働者は非常に厳しい状況を強いられているというふうに考えております。中賃の目安論議の中でも、公益の見解にもございましたけれども、やはり特に生活費を重視しているというようなこと、この最賃の審議の中でも、労側としては生計費を重視したいというふうに考えております。

消費者物価指数は、中賃の中でも資料が出されておりますが、頻繁に購入する品目の推移、つまり生活必需品ということになります。昨年の 10 月から 6 月平均で 5.4%、鹿児島においても、23 年、過去 30 年で最大の伸び率というふうになっておりますし、特に食料品などの生活必需品が、直近でも著しく高騰をしていると。今後の想定でございますが、微上昇または維持というふうに想定がされております。やはり最賃近傍で働く労働者の生活の安定ということを考慮しますと、最低限 7% 程度の確保は必要というような判断をしております。897 円の 7% が 62.79 円ということでございます。

二つ目が、連合の 24 春闘でございますが、最賃と少し親和性の高い有期・短時間・契約等の労働者の賃上げが全国加重平均で 62.7 円でございます。最賃近傍で働く労働者の多くは、未組織労働者ということでもございますが、少し賃上げの流れを波及させ、格差を生まないようにしたいという判断がございます。

三つ目が、資料の中にもございましたが、連合として誰もが時給 1,000 円の早期達

成を標榜しております。ただ、直近の三要素を勘案しますと、なかなか一気にというのは難しいのかなというような判断もございます。賃上げができる、できないがなかなか二極化している状況に今年度あったのかなというふうに思っていますし、できないというところの背景には、やはり中小の労務費を含めた価格転嫁のところはなかなか思うように進展をしていかなかった、こういう現状もあるというふうには労側としても認識をしておりますので、資料の中にもございます、連合が策定をしておりますリビングウェイズが、鹿児島が1,020円でございます。現実論としてこの2年での到達というようなことを考慮しますと、1,020円から県の最賃を引きますと123円でございます。これを2年で除すると61.5円ということでございます。

最後に地域間格差是正でございます。現在、東京の地賃との差は200円以上でございます。消費者物価の地域差で、東京と、鹿児島が一番低いのですが、約1割程度でございます。これは住宅費を含んでおりますので除くと、食料、エネルギーといった必需品でいえば、東京も鹿児島も生活コストはほぼ変わらないというふうに思っております。にもかかわらず200円以上の大きな地域間格差があるというふうに考えているところでございます。やはりこのことが、都市部へ労働力を流出させ、地方の中小・零細企業への影響に拍車をかけているのかなとも考えております。

提出資料の中にもありましたが、ハローワークの求人賃金は各年代で下限が1,000円を超えている状況でございます。やはりこれはですね、1,000円以上ないと人材確保できないという示唆だというふうに受けております。やはり地域間格差を是正していくには、Cランクの目安を上回る引上げが必須というふうに考えております。

今申し上げたような背景などを総合的に勘案し、63円引上げの960円を提示ということでございます。よろしく願いいたします。

○ 川口部会長

ありがとうございました。

今、労働者側から詳細な資料等の説明、そして、金額の提示としては63円アップの960円という金額提示がございました。

ただいまの説明及び金額等に関して御質疑等はございませんか。よろしいですか。

(質問等なし)

○ 川口部会長

また再度一括して意見交換、御質疑等を受けたいと思いますので、取りあえずは労側の提案は一応そういった内容で置きたいと思います。

続きましてですね、それでは使用者側のほうの御提案をお願いします。

○ 濱上委員

使側の濱上でございます。よろしく願いいたします。労側の詳細な説明ありがとうございました。

物価上昇につきましては、生活も非常に苦しいという面もありますけれども、事業者からすると、一定程度きちんと価格転嫁ができていくというか、できれば、それが人件費の原資にもなるわけですので、適正な価格というのがどうなのかなというようなことを思いながら聞いておりました。ありがとうございました。

使側でございますけれども、まず、この 50 円という目安についての感想を述べさせていただきますけれども、私ども、基本見解のときも申し上げましたように、賃金を引き上げることに反対ではございません。ただ、私どもはやはり持続的に引き上げていきたいというのが基本でございますので、今回の 50 円というのはやはりあまりにも急過ぎる、大き過ぎるのではないかと感じてございます。小規模事業者で非常に経営体力の厳しいところはもちろんなのですけれども、中堅企業の中でもですね、特に労働集約型の企業というのはやはり多くの社員数を抱えておりますので、非常に影響が大きいということでございます。

私もこの目安の報道が出た後に、何人かの経営者の方ともお話をしました。パートさんやアルバイトにつきましては最賃近傍で働いている方が確かに多くございますが、そういった方々の賃金が一挙に上がると、非常に数も多いものですからインパクトがあるなど。それから、上げてあげたとしても、今度はいわゆる年収の壁問題で労働時間が減ってしまうと。その分、工場を稼働しなきゃいけないので新たに人を雇わなくてはいけないというようなことで、非常に負担が重くなるというような話をされてきました。それから、ある方は、いわゆる国が 2030 年代、最近では 2030 年代前半というような言い方をしていますけれども、1,500 円に持っていきたいということで、まずは数字ありきの今回の 50 円という数字ではないのと。あまりにもちょっと前のめり過ぎているのではないかと。経営実態、特に地方の中小・零細企業の経営実態とはかけ離れている数字の出し方じゃないのかなという話もありました。

それから、これはもう新聞報道に出ていましたからお名前も言いますけれども、南九州ファミリーマートの飯塚社長さんもコメントされておりました。地方の実態から目を背けていると。政府が描く賃上げを実現するための額では、というようなこと。飯塚社長さん、非常に温厚な方なのですけれども、わざわざ、あの記事を見ますと憤ったというようなことも書いておまして、やはり中小経営者にとっては非常にショッキングな数字だったのかなというふうに思っております。

前回、藤村会長のビデオを拝見いたしました、今回目安を出すに当たっての考え方ということで。あの中では、今回は労働者の生計費を重視したというような表現がご

ございました。じゃあ、それがなぜ5%、50円なのかというところはなかなか腑に落ちないところがございます。消費者物価指数の平均は3.2%であると。ただ、先ほどから出ておりますように、頻繁に購入するものについては5.4%ということで、そこを考慮して多分5.0%というようなことなのかそこは分かりませんが、なのかなというふうに類推をしておるところでございます。

それはそれで見るとして、一方で、私どもは基本見解で、賃金支払い能力をどうしてもやっぱり事業者としては見るということを申し上げました。賃金支払い能力の部分につきましては、目安の見解の部分、売上高、経常利益率は、大企業と中小企業で開きが出てきている、非常に先ほどから出ているように二極化してきているというようなことは認めてらっしゃいます。それから、価格転嫁についてもできるところとできないところが二極化してきているということも認めてらっしゃいます。ただ、最賃というのは強制力を持って適用されるわけですが、私どもも二極化の悪いほうに合わせろと言うつもりはありませんけれども、やはり二極化しているということを認めているのであれば、一定程度の考慮は必要ではなかったのかなというふうに思います。そのようなことで、非常にこの50円というのは大きい数字だなということでございます。

経営者の皆さん方は、自分の会社の存続、それから雇用維持ですね、これを最優先に懸命に努力しているということでありまして、本日は中小企業団体中央会さんの最新のデータ、それから商工会連合会さんの最新のデータの中で、特に事業者の方の声をちょっと見ていただきたく、その資料をお配りします。

<資料配布>

○ 濱上委員

2セットお配りしております。

まず、鹿児島県内の景況について、令和6年6月鹿児島県中小企業団体中央会のほうから説明させていただきますと、まず1枚目ですけども、前月比でも前年同月比でも悪化しているという感想を皆さんお持ちでした。D I 値の比較ということで真ん中にあります。矢印が全部下を向いているという、斜め下も含めてですね、状況になっているということです。ですから、言われているほど景況感はよくないのではないかとということです。

1枚めくっていただきまして主な特記事項がありますが、ここはまた飛んで、3枚目からちょっと詳細な声がありますので、それを見ていきたいと思えます。

全部読むと時間がありますので主なところだけ紹介しますけれども、上から三つ目の食料品、かまぼこ製造業の方。当社の決算は利益が35%減少し、人件費7%、原料

資材が15%上昇した。売上げは1.1%増で何とか上がったが利益は減ったということです。その次、かつおぶし製造業。その下ですね。全体的には値上げの影響を受けて消費が減少してしまったということ。それから、真ん中辺り、木材・木製品という真ん中辺りですね。需要低迷で取扱量、価格等も伸び悩み、先行きの不安は消えそうにない現状であるということ。それからその二つ下の生コン製造業。官公需は非常に好調みたいですがけれども、民需は乏しいと、動きが。民間のやはり設備投資が厳しくなっているんだと思うんですけれども、トータルですれば73.6%であると。それからその二つ下、鉄工金属。仕事量が極端に減少している。それに伴い収益状況が一気に悪化したということ。それから、下のほうに行きまして、いいところもありますね。下から2番目の青果小売業さんは、高値が続き、売上高は増加している、収益も上昇したということです。一番下、農業機械小売は売上げ減少が止まらないということです。

それからもう一枚めくっていただきまして、2枚目ですけども、石油販売業。仕入れコストが上昇して大変だということ。それと、これを見てなるほどと思ったのが、この石油販売業の中の7月からの新紙幣対応に苦慮しており厳しさも出ている。要するに紙幣が新しくなって券売機とかいろいろ替えなきゃいけない。それが結構、特に零細企業さんは厳しいというようなことのようにでした。懸念材料の一つです。三つ目、運動具小売業。これについては売上げが出てきた、順調だというようなお声のようです。それから、上から五つ目の商店街。鹿児島市の商店街。地元百貨店の私的整理に関する報道を受け、商店街からも心配の声が出てきているということです。今、百貨店、都市部は絶好調だそうです。インバウンドも増えて非常に絶好調だというふうに聞いています。しかし、地方は鹿児島でもこのような状況になった。それから、今日の新聞に出ておりましたけれども、岐阜県の唯一のデパートが昨日付で閉めた。デパートが1店もない県は4県になったということのようです。さようにですね、中央と地方の景況の格差はあるのかなというふうに感じています。それから、その二つ下の測量・設計業。県内同業者上位23社の売上金額を集計すると、対前年度比73%。その下の旅行業。撤退するところが出てきたということですね。

それからもう一つ、商工会連合会さんのほうでございます。中小企業景況調査報告書、商工会連合会さんのデータです。商工会連合会さんは経営指導員という方が各地いらっしやいまして、実際、訪問面接調査の結果でございます。

それで、県内産業別業況DIというそこに表がございます。6年4月から6月期、下から二つ目ですが、大きな黒三角ということですね。その総合というところに業況とありますけど、そこにもですね、一番下の行ですけども、電気・ガスの値上げ、それから新紙幣の対応など経費増額による厳しい状況が続くと思われるという。新紙幣対応というのは想定以上に効いているのかなということですね。

それから、1枚めくっていただきまして2ページですけども、業種別の景気動向、製

造業。6年4月から6月は大きな黒三角という状況。雨マークが出ている。来期は若干は改善する、7から9月期に関してはというような状況のようですね。そのコメントとして、原材料高騰、設備老朽化、修繕、人件費などによる価格見直しで大幅に値上げをしたので、売上数量は大幅に減にはなったが何とか売上げは確保したという食酢製造業の方のようです。それから、下が建設業。ウッドショック、アイアンショック、円安、物流コスト上昇等により材料費が高騰し、利益を圧迫。内装の方。それから、一般土木建築の方も、各種高騰を受け、それで値上げもしたんだけど、一見すると売上げは増加しているけれども利益率が低下しているというようなことです。

それから3ページ、小売業です。ここは特に厳しいです。6年4月から6月期は大幅な黒三角の状況になっています。個人消費は非常に厳しいのかなと。消費者の方の財布のひもはやっぱり厳しい。それは自分の賃金とかそういう問題もあるのかなと思いますけれども、やはり世間で言うほど景気は、特に個人消費はうまくいってないのかなというデータなのかなというふうに見ました。それから、その下がサービス業。原材料高騰、人件費の問題で売上げがほとんど残らない。食堂・レストランというような声です。

簡単に御紹介しましたがけれども、まだまだ生の声は集めればあると思うんですけれども、非常に厳しい状況になってきているなというふうに感じております。

それから、日銀が昨日、追加利上げを決めました。運転資金など借入金の支払い利息は当然増えてくるということで、苦悩がきつと続くんだろうなということ。それから、今日、労働局から頂いた資料にもありますけれども、4月から6月の鹿児島銀行さん、KERさんの業況調査は悪化しているというようなことでした。

今、ざっと見てきましたけれども、言われているほど景気は回復してないというようなことを見ますとですね、この目安額というのはやはり高いのかなということで、去年、今年あたりからですね、正直、これまでは歩み寄りという形があったんですけど、歩み寄りができる範囲を超えた水準になっているのかなと正直思っています。我々もこの前の本審の後、3人でちょっと集まっていろいろ話をしたのですが、申し訳ございませんが、今日の段階ではですね、数字をお示しすることができないということですので、そこについては御理解をいただきたいというふうに思います。公使、公労、もし場があればまたお話しできる場所があると思いますけれども、この平場では今言ったそういった感想にとどめさせていただきたいということですので。

以上です。

○ 千代森委員

使側の千代森でございます。

今、商工会連合会の資料を説明していただきました。この中で、各業種ごとに経営上の問題として出ております、どの業種においても原材料価格の上昇とか仕入れ単価の上昇とか、これが圧倒的に上位に上がっています。

これをちょっと遡って見てみますと、去年の数字、そして今年の1月から3月の数字を見ても、この原材料価格の上昇は経営課題としてずっと続いているということでございます。つまり、経営者はなかなかこれを価格転嫁できていない状況があるのではないかと考えております。その中で今回の目安額のような数字がまたオンされますと、さらに経営に圧迫をかけるものではないかと考えております。

そしてまた、私たち、各商工会に会員事業者さんのいろんな状況を聞く機会がありまして、その中では、例えば、離島の商工会のほうからは、奄美大島など離島では輸送コスト、航空便、船便ですね、この上昇も問題となっているという御意見があったりとか、離島であることによる輸送料加算による燃料等原材料価格高騰の影響が本土より顕著である、支援をお願いしたいという切実な声があります。先ほど労側のほうから消費者の離島物価のほうも出ましたけど、企業側においてもいろいろな価格高騰がオンされているという状況でございます。

こういった状況も踏まえて、いろいろ県内の中小企業、小規模事業者に対する配慮をしながら議論を進めていく必要があるのかなとまた思ったところでございます。

私からは以上です。

○ 岩重委員

使用者側委員の岩重です。

労側の先ほどのいろいろな資料、非常に私自身も、さもありなんと、一つの考え方として十分あるなという気はしています。ただ、今、国のいろいろな施策としてですね、我々は中小零細企業しかないんですよ。しかし、全体企業数の約3%に満たない大企業を中心にいろんなイニシアチブを取って、国と一生懸命連動して、対外的ないろんな世論の中で、それに合わせて何とか引き上げていこうという動きが非常にかいま見える。今度、自民党と連合さんも一緒になってタッグを組んでいろいろと進んで、当然、内閣としても連合さんの意向も酌み取らなきゃいけないだろうという事情もありだと思いますが、先ほど濱上さんがおっしゃったように、首都圏の百貨店、スーパー、非常に好景気。どんどんどんどんインバウンドに向けて人手が要る。なのでですね、じゃあ、Cランクで少しでも県外に労働者を流出させないために賃金を上げなきゃいけないという理屈は分かるんですが、首都圏はもっと人が欲しいので、外国人もどんどん入れているので、我々が上げれば上げるほどここから奪うためにもっと上げますよ。当然のこと。需要と供給のバランスで。我々はそれにいつまで合わせてい

けるのか。

当然のごとく、我々としても企業体力、国が幾らウォッチしたところで大企業の下請として中小零細は生きていっていますし、また、今、産業構造で、当然、車のトヨタ、そして鉄鋼の日本製鉄、総合商社、ああいった彼らが一極でどんどんどん独占資本になっていますから、我々としては彼らのいろんな業界内で作る仕組みというのは国が介在できないところでいろいろあります。

そうした中で、今、鹿児島県でも最低賃金に張りついているのは、ここ10年近くですが、コンビニ、そしてスーパーさん、それとあとはビルメンテナンス、こういったところが大体最低賃金を基準にして価格決定というふうには存じておりますけども、今、スーパー等で、店員さんがいろいろと云々ではなくて、これはガソリンスタンドもそうですが、セルフレジが非常に多くなった、この10年で。逆にセルフレジのほうが多い店もありますし。そしてまた、そうしたら今までそこを担っていた高齢者の、最賃で何とか時間をいただいていた労働者の方々、働く場所はどこに行ったんだろう。どこにあるのだろう。

また、私が聞いたところによれば、ビルメンテさんも当然賃上げして、全体のビルメンテナンス業者さんの価格も上がってきた。でも、官公需はそれにほとんど合わせてない。どういう現象が起こっているかということ、今まで、例えば、フロアを全部入札でさせていたのを、予算が取れないから半分でもいいという話になっているそうです。で、この半分は誰がするんですかと。いや、職員で何とか分担してしますからと。そんなわけじゃないじゃないですか。窓をね、表と裏で、裏側是我々職員が掃除するので外のほうだけをしていただいけませんかと。そんなふうなギャップが出てきている。何かおかしくはないか。

だから賃上げをどんどんすべきだと思います。だけど、そういうリズムがあつてのことである。我々も好き好んで一生懸命引下げ云々ではなくて、上げなきゃいけないけど、そういう理屈を踏まえた上で、大企業ばかりの理屈で我々もわあわあ上げろというのはちょっと短兵急だなと。特にここ3年ぐらい非常にそれを感じます。

以上です。

○ 川口部会長

ありがとうございました。使用者側の御説明でした。

今の使用者側の説明等につきまして、何か御質問、御質疑等ございませんか。

(質問等なし)

○ 川口部会長

ないようですが、前回の部会において賃金額の提示をお願いしたところです。
ただし、使用者側においては賃金額の提示が今のところ今日はなされないという現状
でございます。

そこも含めて、労側、使側、公益含めまして、御意見等何かございませんか。

○ 白石委員

労働者側、白石です。

今、労働者側のほうは一応金額の提示というような形を取らせてもらいましたけど、
やはり基本的なところでは、法律も踏まえた上でセーフティーネットだというような
ところを頭に置いてもらって議論したいなというふうに思っております。最賃のほう
もですけど、働き方も含めて、セーフティーネットというようなところで労働基準法
という法律があるわけですから、やはり最低賃金近傍で働く人たちの生活を守るとい
うようなところで、セーフティーネットだということで最低賃金ということがですね、
法律で定められているので、そこを重点に置きながらやっていきたいと思えます。

以上です。

○ 川口部会長

ありがとうございます。

○ 濱上委員

使側、濱上です。

私どももセーフティーネットだと思っているからこそ今のような話をしているのであ
って、経済政策ではないですよ。1,000円にする、1,500円にする、そのことによ
って日本の経済をというマクロ経済の話をしているわけでありませぬので、セーフテ
ィーネットであるからこそきちっと持続可能に引き上げていきたいということを申し
上げているわけで、引き上げないと言っているわけじゃありませんので、しかも、今、
その額のことを言っているわけですので、そこはよろしくお願いします。

○ 川口部会長

ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等。公益のほう。

○ 松枝部会長代理

公益の松枝でございます。それぞれ資料を基に御意見ありがとうございました。

やはり最終的には金額という形で答えを出していかなければなりません、通常です

ね、提示をお願いしたというところで、それをもってしても、今回、金額の御提示が使側からないというところは、それは支払い能力等々を考慮した上でこの50円という目安が出たところで、今、提示ができないほどの金額だったという理解でよろしいですか。

○ 濱上委員

その前にちょっとお尋ねなのですが、中賃の目安小委員会というのは、たしか労側は67円という数字を見たような気がしたんですけども、使側は何か数字があったんですかね。ちょっとお尋ねなのですが。

○ 川口部会長

事務局、何か情報等、資料はございますか。

○ 森川労働基準部長

すいません。端的に申し上げれば存じておりませんということなのですが、そもそも目安小委員会がどういう形で金額の提示をしているかもしまいち分からず、私も労側の67円という報道を見ただけなので。

あれはもともと二者でやっていて、オープンになってない中で情報が何らか伝わったのか、三者でやったのかよく分からないのですが、少なくとも議事録を見る限りは載ってないので、これはちょっとよく分からないんですけど、そうすると二者でやっているときにそういった提示がされているのかなと思っておりまして。そこははっきりと分からないんですけど、そう意味では使用者のほうから幾らの提示があったというのはちょっと私も把握してないところでございます。

○ 濱上委員

どうしてもということであれば、すいません、本日はちょっと準備できてませんので、次回以降になります。

○ 松枝部会長代理

分かりました。ありがとうございます。

○ 川口部会長

ありがとうございました。伊藤委員、何か。

○ 伊藤委員

今、いろいろお話を聞かせていただいて、本当に日本の矛盾がそのまま出てるなと思ったのですけど。一つ、社会保障をやっているのだからなんですけど、先ほど生活保護との比較があったんですが、実は生活保護基準も引き下げられておまして、さらにそれを下回るということを考えると、使側の事情も分かるんですが、少なくとも上げるということについては合意はあるわけですね。

○ 濱上委員

そうですね。

○ 伊藤委員

ただ、50円があまりにも急激過ぎるということで、それで、抗議の意味を込めて今日は提示しなかったと。

○ 濱上委員

抗議じゃないです。

○ 伊藤委員

提示自体は、じゃあ、次回されるということなのですか。

○ 濱上委員

はい。

○ 伊藤委員

分かりました。韓国で非常に最低賃金の急激な引上げがあって、倒産が増えて失業が増えたという経験もあるみたいで、非常に難しいところなんですけど、そこも踏まえてどういうふうに。折り合っていけないという水準だとおっしゃっていたのですが、できるだけここで努力して何とか折り合っていただければという希望です。

○ 川口部会長

ほかにはございませんか。

○ 海蔵委員

すいません、海蔵です。

今、韓国での最賃の話があって、倒産が増えたというようなお話があったんですが、労側のスタンスとして、最低賃金の引上げと雇用維持は相反しないというのが労側の

考えでございます。

企業の倒産件数で、23年がですね、若干2015年以来の高い数値が出ているのですが、やはりこれは人材不足の中で人材獲得競争などが過熱した結果だというふうに思っていますので、2015年以前ですね、それよりさらに多い倒産件数で推移してきたところもでございますので、最賃の引上げによって企業の倒産が増えるというような客観的なデータはないというふうに思っていますので、少し申し上げさせていただきました。

○ 伊藤委員

私も補足はしようと思っていたので。それ自体の客観的データはないので。俗説としてそういうふうに使われていて、最低賃金を上げたことによって倒産、失業が増えるというよりは、倒産、失業自体は別の要因が大きいということなので。すいません、ちょっと誤解を招いて。それ自体のデータは知っておりますので。

○ 川口部会長

ありがとうございました。ほかにはございませんか。

(質問等なし)

○ 川口部会長

先ほどの議論の中で、目安額に関するコメント等ございました。ただ、中賃も言っていますように、目安額にこだわる必要はない、拘束される必要はないという考え。そしてさらには、今の現在の我が国の最賃制度が県別システムを取っている限りはいろいろな問題が発生するということですね。

他方、それを背景としたというか、いわゆる県において、その県独自の特徴、背景、種々の状況等を勘案しながら県の自主性を持って決定をしていただくというのが基本的な考えになっていると考えるところです。それを勘案するならば、今回、目安額が高い低いの議論とは別途、目安額にこだわらず鹿児島県の最低賃金はいかほどが適正であるかという視点が最も大事ではないかと私自身は思っているところでございます。労側にしても使側にしてもですね。

ですから、ぜひ使用者側の皆さんには次回は具体的な金額提示をいただいて、最終的な答申までの道筋をしっかりとお互いでつけて、真摯な議論につなげていくことが非常に大事ななと思っているところでございます。

本日はいろんな意見も出たところでございます。取りあえず労側からは説明及び金額提示、そして、使用者側からは、今回の目安額に対する考え方、そして、最低賃金を上げることに関しては、当然、労側と共通した認識を持っていると。ただ、その諸状

況、背景等を勘案する中で、今日現在における金額の提示はちょっと難しいということで理解したいと考えているところでございます。ぜひ次回の提示をお願いしたいと思います。

本来であればさらに踏み込んだお互いの議論を図りたいところではございました。ただし、一方のほうの金額提示がない状況では、二者での協議とか、これ以上の議論の深まりに関してはどうかと考えているところです。

いかが取り計らいましょうか。

私個人としては、今回は二者協議は控えてもいいのかなとも考えているところですが、二者協議を今日しておく必要があれば、それをしてもよろしいかと思えます。どのようにお考えでしょうか。

使用者側、いかがですか。

○ 濱上委員

していただいても全然構いません。

○ 川口部会長

お互いですか。労側、使側。

○ 濱上委員

二者協議です。

○ 川口部会長

二者協議ですか。労側はどうですか。

○ 白石委員

大丈夫です、していただいても。

○ 川口部会長

公益としては、今日、二者協議を開催します。

○ 川口部会長

よろしいですかね。

そしたら、お互い二者協議の方向性があるということで、1回この平場を締めておいて、二者協議のほうに移らせていただきたいと思います。よろしいですかね。

(異議なし)

○ 川口部会長

それでは、まずどちらから。使用者側のほうの提示がなかったものですから、使用者側との二者協議を進めて、その後、労働者側とさせていただければと考えます。

それでは、傍聴の方と取材関係者の方々は、お手数ですが一旦退出していただいて、控室のほうに御移動をお願いいたします。再開するときはまた御連絡申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

〈傍聴者及び取材者退室〉

○ 川口部会長

議事を再開したいと思います。

先ほど、公益と使用者側、そして、公益と労働者側という形で、二者で議論させていただきました。ただ、使用者側の金額がまだ提示できてない状況ですので、取りあえずは今回の今年のいわゆる最賃の決定についての一般的な議論、労側も再確認というような考え方で、前半に出た部分の内容等の確認ということで一応終わっております。

ということで、次回に使用者側から一応賃金の提示がございますということで、次回からがそういった意味で本格的な賃金設定のスタートになろうかと思っているところでございます。

それでは、これにて議事を一応閉じておこうと思いましたが、その前に、事務局からは今日はこの資料の説明はよかったんですけど、資料が置いてありましたけれど。

○ 小城賃金室長

今日先に申し上げるべきでしたが、最新の経済情報に係る資料のほうを添付させていただいておりました。冒頭に本來說明するべきでしたが、申し訳ございませんでした。

○ 川口部会長

ありがとうございます。

それでは、ほかに事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

○ 西野賃金室長補佐

次回は8月5日月曜日午前10時からの開催となります。会場は本日と同じこの会議

室になります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○ 川口部会長

ありがとうございます。

それでは、次回は予定どおり8月5日月曜日午前10時から第3回の専門部会を開催いたしたいと思います。

それでは、最後に議事録の確認者を指名いたします。労側は白石委員、使用者側は濱上委員ということでよろしくお願いいたします。

本日の審議、若干長時間になりました。また次回についてもよろしく御協力、審議のほどお願いしたいと思います。

それでは、これにて専門部会を閉会いたします。